

令和7年11月 岩手県教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和7年11月17日(月)午後1時30分

閉会 令和7年11月17日(月)午後2時45分

2 開催場所

県庁10階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

佐藤 一 男 教育長

新妻 二 男 委員

宇部 容 子 委員

小野寺 明 美 委員

泉 悟 委員

山口 研 介 委員

4 説明等のため出席した職員

松村教育局長兼首席サービス管理監、駒込教育次長兼学校教育室長

黒澤教育企画推進監兼サービス管理監、山崎学校施設課長、最上特別支援教育課長、亀山高校教育課長、

菊池生徒指導課長、佐々木産業・復興教育課長、佐々木義務教育課長、

菊池教職員課総括課長兼サービス管理監、中村保健体育課総括課長、佐藤文化財課長

教育企画室：安倍主事、大森主事(記録)

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日より決定

第2 事務報告1 令和7年9月県議会定例会の概要について(教育企画室)

別添事務報告により説明

宇部委員：参考資料6ページ、千葉盛議員からの気仙地域の県立高校への医学部進学課程の設置についてという質問に関わって、教員数等の諸条件も必要だと思いますが、医学部進学課程として設置する場合と進学型単位制として設置する場合の生徒人数の基準などあれば教えてください。

亀山高校教育課長：進学型コースの設置につきましては、数名だと授業が成り立たない場合がありますので、ある程度の人数は必要かと思いますが、明確に何人以上という基準は設けておりません。

宇部委員：進学型単位制でも同様でしょうか。

亀山高校教育課長：進学型単位制につきましては、大学進学の希望者が多い学校や、いわゆる難関大学の希望者が多い学校が対象になります。

宇部委員：気仙地区は特に地域の方々が熱い思いで支援などしているところで、沿岸の医師偏在の解消にも繋げたいという思いがあると思います。県の教育委員会でも沿岸地域の進学型単位制の導入については検討するということですので、諸条件が厳しいとは思いますが、ぜひ前向きに検討していただければと思います。よろしくお願いします。

小野寺委員：参考資料163ページの不登校対策のところ、子どももそうですけれども、保護者も孤立しないことが重要だと思っています。11月25日に今年で2回目になる不登校支援フォーラムがありますけれども、このフォーラムから見えてきたこと、今後期待したいことを教えてください。

菊池生徒指導課長：保護者への支援ということで、今年度につきましてはフォーラムも引き続き開催しますし、ポータルサイト、支援ガイドの作成等による積極的な支援を考えております。フォーラムには、様々な不登校児童生徒を抱える保護者に御参加いただき、相談先等の紹介の中で、そういった情報を知らなかった、知ることが出来てよかったという感想もございました。昨年度は杜陵高校のチャレン

ジ枠を紹介しましたが、そういった内容も踏まえて、今回はハイスクールガイドやポータルサイト、ガイドブックの説明を行いながら、さらに幅広い情報をお伝えできるよう企画しているところでございます。

小野寺委員：当事者だけでなく、当事者以外の人も深く理解が必要だと思いますので、広く知ってもらえるような取組をよろしく願います。

新妻委員：事1-5の給食費無償化に関わる請願のところ、表題を見ると「質・量の確保を担保するため、国の十分な予算措置を求める意見書の提出を求める請願」となっていますが、なぜ継続審査となっているのか理由を教えてください。

中村保健体育課総括課長：給食費無償化の継続審査についてですが、この請願が出る前にも国へ要望をしており、内容が重複している部分があったので、ほぼ同様の内容で国に対し請願中である、要望しているという意味で継続審査になっています。

新妻委員：継続というのは、今出している請願の意見の取扱いによっては再度出すかもしれないという理解でよろしいですね。

参考資料9ページについて、終戦80年及び大東亜戦争に対する認識についてという質問があったようですが、大東亜戦争という用語を使っている質問だったのですか。

佐々木義務教育課長：そのとおりです。

新妻委員：現在は大きくくりでは第二次世界大戦ですが、一般的には太平洋戦争、あるいはアジア・太平洋戦争という用語が定着しつつあります。答弁の中身ではないですが、大東亜戦争という用語は公文書では使わないことになっているはずで、戦後の教科書でも墨塗りされた経緯があったはずなので、この用語自体は公文書的な扱いにはならないという答弁はしたのですか。

佐々木義務教育課長：答弁の中では公文書の扱いではないという説明をしております。

新妻委員：教科書や公文書で大東亜戦争という用語の取扱いをしていない旨の回答が必要なのかもしれないと思いますが、第二次世界大戦や太平洋戦争という表現で対応しているんですね。

また、文章の間違いかもしれませんが、161ページの給食費無償化について、現在の学校給食の実施状況が書いてあるところで、完全給食が圧倒的に多く、次点で補食給食、その次に完全給食又はミルク給食と出てきますが、これはどう解釈すればいいのでしょうか。

中村保健体育課総括課長：小学校、中学校とも完全給食のところは30市町村ございます。主食は持参し副食のみ提供する補食給食のところは2市町あり、小学校は完全給食で、中学校は一部10校のみ牛乳提供のミルク給食という形式が、盛岡市のことですが1市という意味でございます。

新妻委員：小学校は完全給食で、中学校は完全給食になっているところとなっていないところがあり、なっていないところはミルク給食を提供していて、それを合わせるとこういう表記になるということですね。わかりました。これに関わって、これまで市町村が実施する義務教育諸学校の給食について、県教委として助言や対応を行った事例があれば教えてください。

中村保健体育課総括課長：市町村立小学校、中学校については、あくまで設置者の意向で給食が行われますので、県教委からの働きかけは特にございません。

新妻委員：今後の話ですが、仮に完全給食を無償で実施することになった場合、基本的に国からの通知や文書は県を媒介して市町村に行くかと思いますが、給食については、国から直接市町村に行くものですか。

中村保健体育課総括課長：給食に関わる通知についても、文科省から各都道府県教育委員会、県教育委員会から市町村教育委員会へという流れになっています。

新妻委員：156ページだけではなく不登校全般、高校の子どもたちへの多様な学びの確保ということに関わって、従来特例校と言っていた学びの多様化学校についてお伺いします。義務教育に関して言えば市町村立での設置が基本だと思いますが、今後検討していく中で、市町村の動きによっては県としての対応もあり得るのかどうか、様々な状況を勘案しながら考えていくことになると思いますが、現段階の状況で結構ですので教えてください。

菊池生徒指導課長：学びの多様化学校についてですが、全国の状況を見ますと令和7年4月までに公立37校、私立21校の計58校できており、公立学校のうち2校が県立となっています。私どもとしても、市町村に設置の意向の有無を確認してきたところですが、今のところ設置するという市町村はありません。今後も引き続き働きかけや情報提供を継続して、県としてどのように対応するか、研究を深めていくというスタンスで臨んで参りたいと考えています。

新妻委員：全国的に見ると原則市町村立というのが一番望ましいとは思いますが、各市町村の個別の対応はもちろん、複数の市町村で協議しながら対応することもできると思いますし、それもなかなか進まないのであれば県が表に出ることもあり得るかと思いますので、いろいろな可能性を追求していただければありがたいと思います。

泉委員：3点教えてください。1点目は特色化、魅力化についてです。どの県立学校も一生懸命取り組んでいて、note を活用して積極的に発信していますが、受け手側の中学生にどの程度伝わっているのかわからない状況だと思っています。発信側が一生懸命取り組んでも受け手側が見ていなかったら意味がないので、中学生に対してどういった働きかけをしているのか教えてください。また、これに関連して教員採用試験について、教員確保のために様々対策しているとは思いますが、例えば関東、関西の大学生が東北で試験を受けたいと考えたときに、どのように岩手の特色、魅力を伝えるか。高校であれば中学生に、県教委であれば大学3年、4年生に対してどうアピールをするべきなのか、他との差別化のようなものをどの程度考えているか教えてください。

2点目は、以前からお話ししていますが、1学年1学級校が多い本県において遠隔教育はやはり必要だと思っています。予算の関係というのは重々承知していますが、単年度ごとに今年はどうですが来年度は未定です、ということではモチベーション低下に繋がりがかねないので、中長期的なロードマップを示して欲しいと思います。これについて考えをお聞かせください。

3点目は児童生徒の学力向上についてです。現状として、確かな学力育成プロジェクトと学校ごとの具体的な目標達成のため、いろいろな調査の結果を積極的に活用して取り組んでいると思いますが、全国学調や県学調といった調査結果に対する各学校の捉え方や取組の検証状況の確認、という視点が抜けているのではないかと感じます。各学校での分析や改善のための取組が学校現場で留まることなく、それが県や教育事務所にも上がるような体制にしないと、本当に効果のある学力向上の取組にはならないのではないのでしょうか。学校における各調査結果の分析や改善に向けた取組とその結果を明確に打ち出すことができれば、他の学校も意欲をもって次に繋げることができると思います。県全体として検討するのはもちろん大事ですが、地域性的問題もありますので、教育事務所単位で丁寧に取り組んでいくという視点があってもいいと思います。

亀山高校教育課長：高校の特色化、魅力化に係る note の活用状況と遠隔教育についてお答えいたします。note を中学生が見ていない可能性があるのではないかとありますが、先月、高校入試の募集要項が出来まして、県内6地区で説明会というものを行いました。併せて中学校では、出願にあたってという書類をすべての生徒、保護者に配布することとしており、書類には県のホームページと note の二次元コードを載せています。また、中学校ごとに地域の高校を集めた高校説明会を行っており、多くの高校がその資料の中に note の二次元コードを提示していますので、中学生はnote を利用して地域の学校や希望する学校の情報を調べていると承知しています。

遠隔教育について、現在は国の予算を活用して行っておりますが、来年度までの事業になりますので、以降は県として事業を行わなければならないところです。人員の配置にも関わってきますので、関係部署と情報共有しながら長期的なロードマップを作成して参りたいと思います。

菊地教職員課総括課長兼服務管理監：教員採用試験の中で岩手ならではの部分をPR していく必要があるのではないかとこの点について、まさにそのとおりで思っております。先月から今月にかけて教職員課の職員が各大学を訪問していますが、限られた時間での対応になるので、岩手県としてどういう教員を求めているかという点と、選考制度をセットで伝えていきます。事務局職員による説明ももちろんですが、学生にとっては、実際に働いている年齢の近い教員の声のほうが響くのかもかもしれません。また、宮城教育大学では、県の教育の現状について講義をした上で教員採用の説明をしてほしいと都道府県に要望を出していて、今回教職員課としても対応しております。その中でどういう方法が効果的なのか整理しながら、より効果的なものになるように改善策等考えていきたいと思っております。

泉委員：他県出身の教員に何故岩手の教員採用試験を受けたのか聞いたときに、三陸を旅行したらいいなと思ったと言われました。宮沢賢治や石川啄木といった名前が出てきたりもしたので、そういうものも大事なポイントとして捉えて、岩手の魅力が何なのか、その魅力を考えその魅力を押し出していくのも大事かと思いました。

駒込教育次長兼学校教育室長：学力調査結果の検証等を踏まえた取組ですが、県内ほぼすべての小中学校が CAPD サイクルという形で検証、改善に取り組んでいます。また、令和7年度の全国学力調査の結果を踏まえ、算数、数学などにおいてこの部分は弱いので強化しようという形で内容の重点化を図る

とともに、各教育事務所の指導主事が学校を訪問して支援しているところです。御指摘のとおり検証が次へのステップになることは確かでございますので、引き続き支援して参りたいと感じております。

泉委員：学力向上という課題は何年も聞いているので、やった甲斐があったと1年でも早くそう思えるような結果が出ればいいと思います。

山口委員：参考資料55ページに関連して、中高一貫教育の成果についての部分ですが、中高一貫校とそうでない学校では不登校支援について若干違う面が出てくるのではないかと考えています。中高一貫校の不登校支援の部分でメリット、デメリットがあれば教えてください。

亀山高校教育課長：中高一貫校の不登校支援について、高校の教員が中学校の英語と数学の授業を週1回行っており、この授業の中で生徒理解に努めているところです。これにより、中学校の今の様子を把握できるメリットがございます。また、高校入試における連携型中高一貫校の学力検査については、学力の確認を目的としており選抜には直接用いないため、不登校の生徒や学力、学習の状況に心配がある生徒でも基本的には安心して受検することができます。一方、中学校の先生からは、高校に入ってから毎日通えるか心配だということで、全日制ではなく定時制や通信制などを希望する生徒もいると聞いています。

宇部委員：資料23ページの不登校支援について質問です。はぎの議員の不登校児童生徒への支援についてという質問に関わって、県として今年度、地域支援センターの支援員の配置と重点的な支援、各市町村の教育支援センターへの支援に力を入れているということですが、市町村教育支援センターと校内教育支援センターの活用状況は年度末にはまとめられますか。

菊池生徒指導課長：市町村の教育支援センターについては、33市町村すべてに配置を目指していますが、現在は27市町村に配置されております。毎年度一定の時期に調査を行い、設置状況を確認しておりますが、設置していない市町村に対しては理由等を確認しながら取組を支援していきたいと考えています。校内教育支援センターについて、こちらも年に一度設置状況の確認をしており、4割以上の学校で設置されているところです。校内教育支援センターは、学校には行けるけれど教室には入れない生徒や、心を落ち着けて次の授業に臨みたいという生徒にとって大きな居場所になっていますので、今後も設置状況を確認しながら、支援員の配置や、新規設置に係る補助などで支援していきたいと考えています。

宇部委員：県教育委員会の支援があるセンターは保護者にとっても安心感があると思います。設置されているのに利用者が少ないところもあるようなので、生徒の活用状況について、年度末にまとまるようであれば教えていただくと次に繋がると感じております。よろしくをお願いします。

第3 議案第20号 岩手県教育振興基本対策審議会委員の任命に関し議決を求めることについて（教育企画室）

別添議案により説明

原案どおり決定

第4 議案第21号 岩手県いじめ問題対策委員会委員の任命に関し議決を求めることについて（学校教育室）

別添議案により説明

新妻委員：前回の協議会でも問題提起したと思いますが、条例を見ると第三条では「委員会は10人以内をもって組織し、委員は法律、医療、心理、福祉等に関し、学識経験のあるもののうちから教育委員会が任命する」となっているので、21-2に記載の10人の方々は全員学識経験者ということになると思います。法律、医療、心理、福祉に並んでいる方々は、学識経験者の中で特に法律に造詣の深い方、特に医療に造詣の深い方という意味だと思いますが、1、2番のみ学識経験者と記載されていると、法律、医療、心理、福祉の方は学識経験者ではないと受け止められる可能性があり、誤解を招く気がします。大学教授2名について、長く教職に携わっているという意味であれば、心理の前か後ろに例えば教育という部門をつくるか、あるいは弁護士と同じように法律に組み込むなど、枠組みの検討が必要かと思えます。

菊池生徒指導課長：承知いたしました。

原案どおり決定

第5 議案第22号 岩手県立博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）

別添議案により説明

小野寺委員：公募委員の任期が他の委員と半年ずれている理由を教えてください。また、公募委員はこれからも任期がずれたままなのでしょうか。

佐藤文化財課長：もともと公募の設定はありませんでしたが、5年前に公募枠を設定しました。早急に取り入れたほうがいいという議論を経て、他の委員の任期を待たず公募枠を追加した経緯がございましたので、結果としてこのように半年ずれている状況でございます。今後につきましては、何かのタイミングで一律に揃えることも検討して参りたいと考えているところでございます。

原案どおり決定

議案第23号以降については、非公開とする議決がなされた。

第6 議案第23号 公立小学校長の人事に関し議決を求めることについて（教職員課）
別添議案により説明

原案どおり決定

第7 議案第24号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（服務管理監）
別添議案により説明

原案どおり決定

〔戒告 無車検及び無保険運行 63歳 男性 県立高等学校 教諭〕

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。